

松戸市公の施設(常盤平駅北口第1自転車駐車場)の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成18年松戸市条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、常盤平駅北口第1自転車駐車場の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

常盤平駅北口第1自転車駐車場
松戸市常盤平一丁目31番地

2. 指定管理者となる団体

松戸市金ヶ作277番地の4
社会福祉法人 ジョイまつど
理事長 金城 護

3. 指定管理の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(1年間)

4. 選定理由

審査基準を満たしており、市内に居住する心身障害者に働く機会を提供し、生きがいの充実と社会参加の助長を図るため。

5. 選定審査手順

・申請書類受付

平成27年9月1日(火)

・公の施設の指定管理者候補者審査委員会

第1回:平成27年10月2日(金)

第2回:平成27年10月26日(月)

・指定管理者候補者審査結果答申

平成27年10月26日(月)(審査委員会→市長)

・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出

平成27年12月4日(金)

・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決

平成27年12月22日(火)

・指定管理者の告示

平成27年12月28日(月)

・指定管理者への指定の通知

平成28年1月6日(水)